

# 北小河内セーフコミュニティ「K S C」

平成27年度活動報告

平成28年度活動目標



平成28年3月27日

公民館広間

## ご 挨拶

北小河内セーフコミュニティ協議会  
「KSC」会長  
区 長 平出政敏

平成28年度、北小河内セーフコミュニティ総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本会が盛大に開催され、誠にありがとうございます。

日頃は、区政に対し多方面にわたり、ご理解、ご支援を賜り誠にありがたく、心よりお礼を申し上げます。

さて、北小河内「KSC」活動も発足以来7年目を迎え、益々充実した活動推進がなされてきておりますが、此れも偏に、関係される皆様方のご努力の賜と、深く感謝と敬意を表すところです。

私は平成28年度の区方針に、5項目を取り上げておりますが、その一つに「安全・安心、笑顔が弾ける明るい地域づくり」が在ります。

この基本と成るものが、「KSC」活動そのものであると言っても過言ではないと、私は思っております。「SC」活動は、認証を受けることが目的ではなく「ごく当たり前のことが、ごく当たり前に出来ること」と言われております。

「こうしたい」「こうありたい」と言う前向きの活動も必要と考えますが、「今出来ていることを、如何に継続してやっていくか、いけるか」の仕組みづくりと考えます。

区が目指す区民の「安全・安心、笑顔が弾ける明るい地域づくり」のために、日常の生活が即「SC」につながり、地域の安全、安心に活かされることを心からご祈念申し上げますと共に、北小河内区KSC協議会の今後益々のご発展をご期待もうしあげ、ご挨拶といたします。

# K S C 協議会事業報告

事務局長 漆戸 正

## 【方針】

各種団体で組織し、協働で安全・安心な私たちの地域をめざし区民全員で活力ある取り組みを行なう。

## 【目標】

KSC の活動を通じ、活動の内容を理解していただく人が多くなること。(ボトムアップをはかる)

## 【事業計画】

過去の経過を踏まえ係りが勧める KSC から、皆が主役の KSC になることを計画とする。

目標管理を取り入れより細かな活動とする。

## 【活動報告】

本年の基本的な目標は、区民全員の参加を願いボトムアップを計ることでした。アンケート結果では、KSC を知っている方が増加しましたが、関心のある方が少し減少したのが残念でした。自主防災班・交通安全班・生活環境班そして家庭安全班と全てが生活に密着した活動を行なっています。これからの人口減少社会での生活は、自分達で・協働で行なうことがより一層求められる時代となることを念頭に、更なるご協力をお願いします。

本年は、北小河内の活動を引き金として、町のセーフコミュニティ (SC) は、更なる普及を図る町の制度として SC に補助金を作りました。KSC もそれを利用して頂き「命のカプセル」を希望者に無料で配布しました。これは、自分への保険と同じで、自分の身を守るためのものです。全戸での備え付けをお願いします。また、念願であった宮下信号機から学校への県道に歩道設置工事が開始しました。本年度は 8 m であったのが、皆さんの署名により区長・町議・町長・県議の努力により県庁へも要望に出向きました。結果、出来ないといわれていた本年度の延長が、更に ≒ 60 m を実施されます。全線完成にはまだまだ時間が掛かりますが、署名という皆さんの力が結集された成果です。これからも皆さんで「KSC を作り上げ」て行くようお願いいたします。

## 「KSC」のあるべき姿をみんなで一緒に考えよう

事務局相談役  
藤森清治

### 【第5次振興計画北小河内区 目指す区の姿】

私たちの住む「むら」は自分達で創り守る協働の気持ちを大切に、思いやりと助け合いの心を持った地域活動・まさに「KSC」です。「KSC」は分野の垣根を超えた協働を基盤とした組織とあります。

### 【年寄りの冷や水・心を寄せあい、あたたかい社会を！「大丈夫？」】

日々を送るなかで、ふと将来への不安に襲われる。“自分はこの先どうなるのか、暮らしは、健康は？今までなんとか耐えたのだから、これからも大丈夫だろう。いざとなれば周囲が助けてくれるだろう。”と考えるのも一つの生き方ではある。そうした見方は一面心を軽くしてくれる。だが実際は、これまで何とか耐えたからといっても今後も同じようにいくとはかぎらない。他人や社会の助けが得られるという保証もない。根拠なく楽観し、しいてはこんなはずではなかったと、いつか後悔することにもなる。とすれば少しでも不安の芽を摘むべく、自らの将来をしっかりと見据える。他に頼ればよいというのではなく、自立の気概をもって、これから起こりうる事にそなえて手を打っていくしかない。さらに、先々こうありたいという自身の明確な姿を思い描き、その実現に向け、行動に移していく。そうしてはじめて「大丈夫」といえるのである。将来を安心して迎えらるかどうかは、自分の身一つにかかっていることを忘れずにいたい。

### 【昨今から予想される社会】

- ①. 少子高齢化・人口減（人は減少しても生活の維持・向上は知恵と義務）
- ②. 北小河内も10年先10%以上の空き家が予測。
- ③. 税収は減、インフラ整備も大変。こんなはずではなかった？
- ④. 行政におんぶに抱っここの時代は？

### 【未来を見据えて行動（知行合一で）】

- ①. 行政におんぶに抱っここの時代から脱却・共存共栄・ボランティア活動の協働社会
- ②. 10年先を描く若者が中心の行動
- ③. KYTを皆で考えよう・ボトムアップ・ワークショップ・行政議会・プッシュ
- ④. 洞察力・決断力・忍耐力・バランスよく今日から行動

## 「K S C」活動目標

事務局長 漆戸 正

### 【方針】

各種団体で組織し、協働で安全・安心な私たちの地域を目指し区民全員で活力ある取組を行なう。

### 【目標】

K S Cの活動を通じ、活動を身近に感じ、よりいっそう区民が主役、ボトムアップの取組を行なう。

### 【事業計画】

1. 昨年町で成立した「活動推進補助金」を有効に受けながら、区民が享受した喜びを味わえてかつ、安全につながる事業を行なう。
2. 宮下信号機から東部診療所までの歩道の早期完成に勤める。
3. 配布した「命のカプセル」の普及を行なう。
4. 漆戸常会の県道横断歩道の安全対策を推進する。
5. 年代差による考えを集約できる体制を行なう。
6. 災害に対応できる組織の継続・更新を図る。(感震ブレーカの補助・推進)
7. 家庭の安全また、お互いに「あいさつ」のある笑顔あふれる地域をめざし活動する。

### 【活動方法】

1. ボトムアップ体制、環境の整備。ワークショップの開催3回/年
2. 「PDCA」による目標管理を行なう。
3. K S Cだよりを発行し、区民の理解を深める。2 or 3/年
4. アンケートを実施し数値的に検証する。
5. 若い世代の参加を推進する。

## 北小河内 セーフコミュニティ協議会規定

### 1、設 置

北小河内区民が協働によるセーフコミュニティの取り組みを通じて、区民が安全、安心に暮らすことのできる地域を作る為、北小河内セーフコミュニティ協議会（以下「KSC」と言う）を置く。

### 2、任 務

KSCは、次に掲げる事項を行う。

- イ、セーフコミュニティの関する計画、実行、確認、対策。
- ロ、結果を区民に紹介し、意見を反映する。
- ハ、その他、必要事項。

### 3、推進委員

2の任務を行うためKSCに推進委員を置き、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する。

- イ、安全、安心、の地域活動を行う団体、委員会の代表者、又は構成員。
- ロ、安全、安心、に関する知識を有する者。

### 4、任 期

推進委員の任期は1年とする。（事務局は3年とする。）但し再選は妨げない。

- イ、役職をもって充てられた委員の任期は、その役職にある期間に限る。
- ロ、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 5、役 員

KSCに、会長、事務局長、事務局員を置く。

- イ、会長は区長をもって充てる。
- ロ、会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- ハ、事務局長、事務局員は、会長が任命する。
- ニ、事務局長は、事務局を代表し職務を実行する。
- ホ、事務局長は、必要により事務局員から三役委員を置くことができ、事務局長が委嘱する。

### 6、事務局

事務局は協議会の円滑を図るため次に掲げる権利を有する。

- イ、事務局は区総務委員会に区長の承認を得て、業務を補佐させることができる。
- ロ、事務局は各常会長に本人の承認を得て、業務を補佐させることができる。

### 7、会 議

KSCは、必要に応じて会長が招集し、事務局長が議長となる。

- イ、会議は事前に議題を明記した通知をする。

### 8、附 則

- (1) 規定の改定は、当年度11月末日までに役員総意で決定し、翌年度3月1日から施行する。
- (2) 平成22年3月1日から施行する。

平成23年3月1日改正

平成27年3月1日改正

KSC

